

汚水処理基本構想について

汚水処理には、大きく分けて集合処理と個別処理があります。集合処理区は1箇所の処理場に集めて処理する方法で、個別処理は各戸ごとに汚水を処理する方法です。その主な整備手法としては、集合処理には公共下水道、個別処理には合併浄化槽があります。これらの汚水処理施設の整備手法の選定にあたっては、各施設の特徴、水質保全効果、経済性等を考慮して、地域の実情に応じた効率的な整備手法を選定する必要があります。

このため奈良県では、県内全域における汚水処理の総合的な計画である「奈良県汚水処理総合基本構想」を平成12年度に策定しています。その後、平成17年度に見直しがされていますが、平成26年1月30日付けで、関係省庁(農林水産省、国土交通省、環境省)から「持続的な汚水システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」の通知があったことから、奈良県汚水処理基本構想の見直しを行いました。

「持続的な汚水システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」により改訂となったポイントは？

■汚水処理施設の早期整備

■持続的な汚水処理システムの構築

日本全体で、高度成長期に集中的に整備された社会インフラが今後一斉に老朽化することが見込まれており、その対応が大きな課題となっています。下水道施設においても、老朽化対策に要する費用の増大に伴い、建設から維持管理へ事業費を移行させる必要があり、新規整備費用の確保がより一層困難となります。

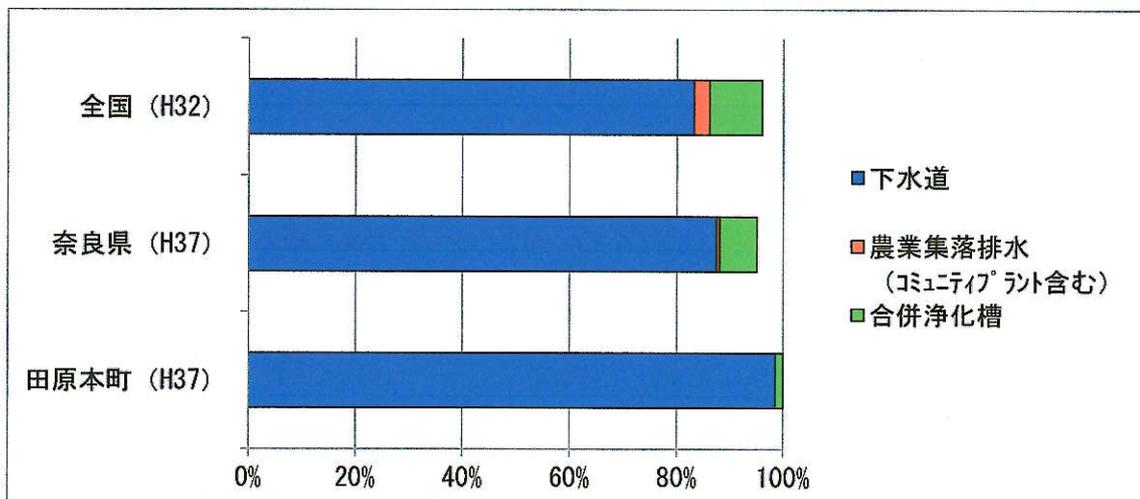
そのため、本構想では時間軸の観点を盛り込み、汚水処理施設の整備は今後10年(平成37年度)で概成※を目指します。

また、今後概ね20年の範囲で長期的な観点から効率的に汚水処理施設を管理・運営していくための持続的な汚水処理システムの構築を行います。

※概成とは、地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること。

田原本町のアクションプラン

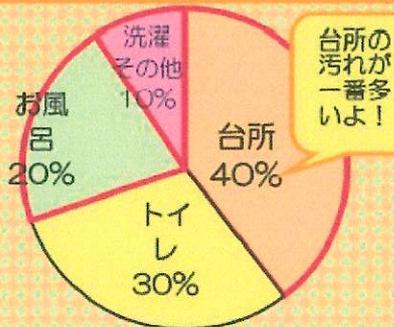
田原本町では、目標年次＝平成37年の汚水処理施設整備内容を明らかにするアクションプランとして、低コスト・早期の整備が可能となる整備手法の導入により現存する建物の汚水処理を概成する事業計画を策定いたしました。



きれいな水環境の実現へ

～汚水処理施設の積極的な活用をお願いします！～

1人が1日に出す汚れの内訳



環境省「生活排水読本」を参考

台所の汚れが一番多いよ！



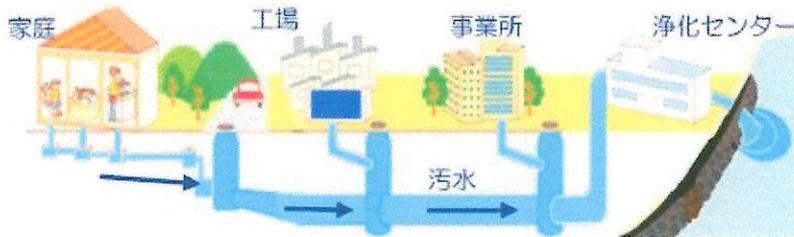
おすい
すべての汚水をきれいに！

おすいしゅりしせつ
汚水処理施設

汚水処理施設のしくみと役割

《下水道のしくみ》

家庭、工場、事業所からの汚水を集めて処理しています。



《合併浄化槽のしくみ》

それぞれの家庭や工場で汚水を処理します。



生活環境がよくなる。

汚水処理施設の

ない暮らし ある暮らし



汚水処理施設ができると、快適で衛生的な生活ができるようになります。

川や海がきれいになる。

汚水処理施設の

ない暮らし ある暮らし



汚水処理施設ができると、汚れた水は処理施設できれいな水にされ、放流されるので、川や海は汚れません。

汚水処理施設を活用して、美しい川や海を次代に引き継ごう。

下水道や集落排水が整備されたら、速やかに接続しましょう。

合併処理浄化槽は、日頃の維持管理が大切です。法定検査も忘れずに受けましょう。

－ 水は地球を循環する限りある資源です！大切に使いましょう。－